

参加無料

## 改正民法(債権法)講演会 (東京会場)

民法(債権法)改正のポイントと、本改正により判例が明確化されたことによる定型約款の制定、時効の改正、貸借期間の変更、連帯保証人制度の改正、原状回復の範囲等、SC 業界において注意すべき点について、改正実務担当官による講演会を開催します。

**<開催日> 2018年1月30日(火) <参加費> 無料(会員限定、1社2名まで)**

**民法改正について(15:00~16:30) <受付> 14:30~(会場:SC協会 会議室)**

**【講師】 法務省民事局 参事官 村松 秀樹 氏**

### 開催概要

<開催日時> 2018年1月30日(火)  
15:00~16:30(受付14:30~)

<開催会場> SC協会 会議室

(東京都文京区後楽 1-4-14 後楽森ビル 15F)

<参加費> 無料 (会員限定、1社2名まで)

<申込締切日> 2018年1月23日(火)

※定員(60名)に達し次第締切となります

(状況により締切後もお受けする場合がありますのでお問い合わせください)

<申込方法>

以下申込書に必要事項を記入の上、FAXにて送付ください。

<お問い合わせと申込先>

(一社)日本ショッピングセンター協会

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-4-14 後楽森ビル 15F

TEL:03-5615-8510 FAX:03-5615-8539

担当:大野・塩澤・川合

※講師・時間・講演内容等を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください



【飯田橋駅】JR総武線 東口より徒歩7分/南北線・東西線・有楽町線 A1出口より徒歩7分/

都営大江戸線 C2出口より徒歩3分

【水道橋駅】JR総武線 西口より徒歩4分/都営三田線 A2出口より徒歩6分

【後楽園駅】丸ノ内線 2番出口より徒歩10分

(個人情報の利用目的について)

当協会は、今回取得します皆様の個人情報を主に

「セミナー」を実施するために利用します。

その円滑な実施のために名簿を作成して、参加者や

講師に配布します。詳細は当協会ホームページをご覧ください。

[http://www.jcsc.or.jp/about\\_jcsc/privacypolicy](http://www.jcsc.or.jp/about_jcsc/privacypolicy)

FAX: 03-5615-8539

2018年 1月 30 日

### 改正民法(債権法)講演会(東京会場) 参加申込書

企業名: \_\_\_\_\_ 部署・役職名: \_\_\_\_\_ 申込担当者: \_\_\_\_\_

住所: 〒 \_\_\_\_\_

TEL: \_\_\_\_\_ FAX: \_\_\_\_\_ mail: \_\_\_\_\_

※申込担当者様は連絡用(必要時)にメールアドレスも記載いただきますようお願いいたします

参加者 氏名	部署名	役職名	mail